

## 日本における生活保護制度の問題と改善に向けた提案

史 中超 研究室  
0931209 眞弓 純人

### 1. 研究背景

日本には、資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する「生活保護制度」という制度が存在する。

2013年8月現在、生活保護受給者は215万人を超えた。一方で、生活保護受給要件を満たしていないにもかかわらずこの制度を利用する者がここ数年増えてきている。

大手検索エンジン Google では、生活保護と入力すると「生活保護 もらい方」と予測で表示され、ネット通販サイト Amazon では生活保護の受給を促す書籍が売られており、今日この「生活保護制度」というものは、崩壊しかかっている。

また、平成25年度の生活保護を受けている世帯の類型別割合は、高齢者世帯が45.1%、傷病世帯が17.7%、障害者世帯が11.4%、母子世帯が7.0%、それ以外が18.1%と、高齢者の世帯が多く占めている。高齢化が加速していくこの国で、生活保護を受けている世帯の半分近くが高齢者というのは由々しき問題である。高齢者が生活保護を受けているということは、裏を返せばその高齢者は死ぬまで生活保護を貰い続けるということである。後期高齢者医療制度など、さまざまな社会保障制度を見直す必要があるといえる。

### 2. 研究目的

本研究では、生活保護制度の問題点を探り、不正受給が少なくするための改善点を見つけ、そして真に保護すべき生活困窮者を守る事が出来るようにしていくことが本研究の目的である。

現金を支給するという形で行われている現在の

生活保護制度は、保護者の使用用途が不明瞭になりがちである。日本で起こった不正受給の事例を探り、海外の生活保障制度等を調べ、今起こっている現状を探り、今後正していかなければならない問題を見つけていく。

### 3. 不正受給の実態

お笑い芸人、河本準一の親族が生活保護を不正受給したということが問題になった。生活保護を受ける条件は預貯金、持ち家などの資産がないこと、親族からの援助が受けられないこと、働くことができなくて一定以上の収入がないことであるが、河本の推定年収は5000万円であり、母一人を養う余裕が無いようには見えなかった。そして民法の規定では親子間の扶養義務が規定されており、拒否もできるようになっているものの、バラエティ番組では「母親に仕送りしている」と発言していた。この問題で片山さつきと世耕弘成の両参議院議員は河本の所属事務所に出向き面会を行い、最後に「不適切な受給に関しては全額返納をすべき」と求め、全額ならば約1000万円になるとのことで、その後河本は一部を返納している。

また、別の事例として2010年5月から6月にかけて、大阪市において福建省出身の日本人姉妹の親族中国人48人が来日直後に同市に対し生活保護を申請していたことが明らかになった。生活保護費を狙った貧困ビジネスの可能性も指摘されており、法務省大阪入国管理局は大阪市に対し在留資格の再調査を行うよう指示した。これについて同市は、2010年7月22日に「生活保護受給を目的に入国したと判断できる」として既に支給されていた26人の生活保護を打ち切り、審査中だった2人についても申請を却下した。

#### 4. 行政・自治体の対策

厚生労働省は昨今の生活保護の不正受給問題を受けて、いくつかの方針を打ち出した。

- ・扶養能力のある親族から保護費の返還を求める
- ・不正受給の罰則強化…「三年以下の懲役または30万円の罰金」を引き上げる方針
- ・自治体の権限を強化し、受給者らの就労状況を調査できるようにした。

また、和歌山上富田町は2006年4月に月二万円分が上限とし「食糧物資支給制度」を始めた。「生活保護の認定は受けられないが極度に困っている」という家庭が対象。町長が支給を決めると、担当職員がすぐに買い物に行くことになっている。この制度は、生活保護の不正受給を防ぐ意味でも効果がある。

#### 5. 不正受給を防ぐための改善案

以上の問題と対策を踏まえて、現金給付の代わりとして現物給付というものを提案する。

##### (1) 生活面の保証

- ・古着の無料配布

古着屋にスポンサーになってもらい、古着の服を無料または格安で手に入れることができるようにする。

- ・食事の保障について

国が指定した飲食店で食券・弁当・冷凍食品を配布。(アメリカのフードスタンプ制度に近い)

##### (2) インフラ面の整備

- ・住宅等について

家賃の扶助、光熱費等の減額は現在行われている。

- ・携帯電話やインターネット

就職活動を行うには必須である。プリペイド式の携帯電話等を貸与。また携帯電話会社と業務提携を行う。携帯電話会社は生活困窮者に携帯電話をレンタルしているということで会社のイメージアップに繋がる。

##### (3) その他

- ・日用品・雑貨等の現品支給

ゴミ袋の支給などはあるが、洗剤やシーツ等も。

- ・就職活動用の各種費用負担

職業訓練費、交通費、スーツ代などが領収書で落ちる仕組み。スーツなど現金に変えられそうなものには「生活保護支給品」と裏地に大きくプリントする。ここまで補助すると、現金での生活保障は1万円以下まで抑えられる。現物を調達してくる仲介人を民間等には委託せず、すべて国が主導して行う公的事業として行なっていくことが何より大切である。

また、現金ではなくクレジットカードや記録型のマネーカードのようなものをひとり一枚配布し、それを使って管理するというのもできる。クレジットカードのように使用履歴の監視も行え、今あるコンビニやスーパーなどで使われているシステムも流用可能である。

#### 6. まとめ

今日不正受給が溢れ返っているわが国。

生活保護の年間予算は3.5兆円を軽く超え、2025年には5兆円を超すといわれている。日本の年間予算が80兆円なので、これは大変な財政圧迫である。少しでも予算を削り、不正受給している者を将来の為日本のために予算を使っていかねばならない。

第二次安倍政権は、社会保障制度の改正案を出した。改正案は「自助・自立」と「手当より仕事」を基本とし、自立しないで生活保護を受けている方が得をする現状を打破するための、5つのもので構成されている。

- ・生活保護給付基準の引き下げ
- ・現金給付から現物給付へ
- ・過剰診療防止による医療費扶助の大幅な抑制
- ・働ける人の自立支援・就労促進
- ・自治体の調査権限の強化と財政圧迫への対応

#### 7. 参考文献

厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html>